

2026 年度

医科学専攻
学生便覧

信州大学大学院医学系研究科

目 次

信大コンピテンシー	1
ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー	2
履修プロセス概念図	4
学位論文審査及び最終試験の評価基準	5
学位論文審査並びに最終試験実施要項	6
履修及び学生生活上の注意事項	7
授業科目・単位数一覧	18
授業案内	20
学年暦	22
成績評価基準	23

『信大コンピテンシー』

－ 未来を共創するために －

学長 中村 宗一郎

■信州で学生・教職員が未来を共創するためのバックボーン

信州大学は、創設時から70年以上今日まで信州の豊かな自然のなかで、その歴史と文化・人々の営みに寄与し、信州と共に歩み続けています。

これまでの歩みが持つ意味・意義を自覚し自信と誇りとし、これからの豊かな地域・我が国、そして世界に向かって、本学の学生・教職員の皆さんが、この信州で「縁」あって共に在ることの意味・意義、バックボーンが必要とされています。

■『信大コンピテンシー』について

「信州大学の理念」(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission/>)を集約する形で、このたび『信大コンピテンシー』を次のように決めました。

【信大コンピテンシー】

信州という美しい環境で、人を敬い自然を愛しつつ、豊かな未来を切り拓く力を身につけている。

■『信大コンピテンシー』は、大学での営み全体を通じて育まれます！

信大コンピテンシーは、大学における全ての営みを通じて育まれるものです。学生の皆さんでしたら、授業を中心とする学修はもちろん、課外活動や学外での活動などを通じて育まれます。教職員の皆さんでしたら、大学での様々な取組みを通じて育まれます。

信州大学に集う学生・教職員の皆さんが、豊かな未来を共創するために、本学での全ての営みを通じて、『信大コンピテンシー』を育んでくださることを期待しております。

【参考】中期目標・中期計画(4)－1

「各学部における専攻分野の教育及び全学的なリベラルアーツ教育の充実に取り組む。また、学生が自らの学修成果を適切に把握して主体的に学びを深めていくための仕組みとして「学びの履歴書」(ディプロマ・サプリメント)を発行し、学修成果の可視化を行う。これらの取組により、持続可能な社会を実現するための課題に取り組む能力等である「信大コンピテンシー」を有する学生を養成する。」

信州大学大学院医学系研究科
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

医学系研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、以下の知識と能力・技能等を十分培い、かつ、専攻ごとに定められた学位授与方針に適う知識と能力等を有する学生に「修士」の学位を授与します。

1. 医学系諸科学における学識と情報収集能力・分析能力，研究技術を備えており，共同もしくは単独で，それぞれの分野における諸課題を解決できる。
2. 自らの得た成果を世界に向けて発表するグローバルな情報発信能力を有するとともに，国際的な諸課題に積極的に取り組むことができる。
3. 医学，保健学および関連諸科学の研究に対する理解に基づいた高度な倫理性を持ち，科学的基盤に基づいて医療，医学研究もしくは教育を実践できる。

信州大学大学院医学系研究科医科学専攻
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

医科学専攻では、研究科及び専攻の教育目標に則り、以下の知識と能力等を十分培い、かつ専攻に定められた修了判定基準に適う知識と能力等を有する学生に「修士(医科学)」の学位を授与します。

1. 基礎医学および臨床医学に対する基本的知識，技能および技術を修得し，自主的に検討することができる。
2. 豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ，国内外に自らの成果を発信できる。
3. 生涯にわたって課題を探求し，自らの能力・専門性を高めることができる。
4. 幅広い知識を基盤とし，最新情報を収集・分析することにより，社会のニーズに適応した行動をとることができる。

信州大学大学院医学系研究科医科学専攻
教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

医学系研究科（修士課程）医科学専攻では、医学研究者・高度医療専門職者に必要な医科学に関する専門的知識ならびに研究手法を修得し、自ら研究活動が展開でき、また、医学関連産業において専門知識を生かしつつ業務を遂行できるように講義・実習・実験からなるカリキュラムを編成します。

医学全般にわたる広い知識を習得させる共通講義とともに、より専門的な知識を習得するための講義も選択可能な形で開講します。さらに各分野・領域毎に開講される医科学研究方法論演習を通して専門領域の最新情報収集、研究方法を習得します。加えて、遺伝カウンセリングコース、人工内耳コース、高度実践看護師（周麻酔期看護師）コース、健康推進コーディネータ養成コースのための特別なカリキュラムもあわせて開講し、専門職資格取得にも対応しています。

また、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

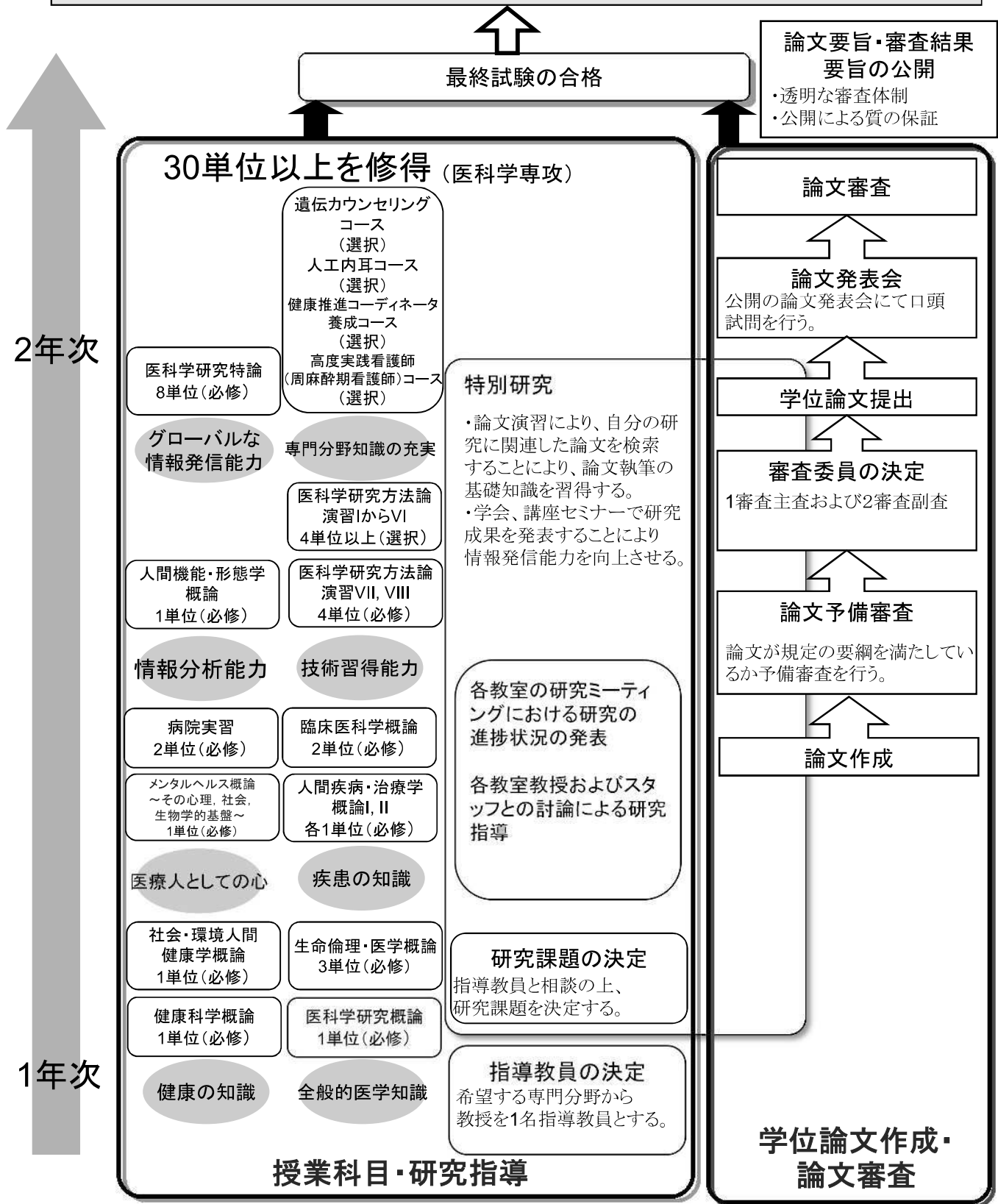
【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

研究成果は、学位論文として公表され、厳格かつオープンな審査体制により論文が審査されます。

医学全般にわたる基本的素養を有し、豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、成果を国内外に発信でき、生涯にわたって自己研鑽し、最新情報を収集・分析することにより、社会ニーズに適応した行動をとることができる人材

修士(医科学) 学位授与



21世紀の医学を支える研究者、高度の専門性を有する医療職業人、医療・福祉・介護・看護分野の行政官もしくは健康教育を担う教育者を目指し、それにふさわしい情熱と基礎学力を持つ人

信州大学大学院医学系研究科（修士課程） 学位論文審査及び最終試験の評価基準

【修士課程】

学位審査には、学位論文の提出を必要とする。所定の単位を修得し、学位論文を提出した者について、審査委員会が学位論文の審査及び最終試験を行い、医学研究科委員会の協議によって最終的な合否を決定する。

学位論文の評価基準

1. [実験・調査・高度な技術の習得] 研究主題の探究に際して実施した実験・調査は、適切な仮説に基づいて行われているか。またその分析は正確で、解釈や結果が妥当であるか。あるいは高度で困難を伴う技術・技法が安定的再現性を伴って習得されているか。
2. [論証方法・技術の実行方法] 問題提起から結論にいたる論証方法と論旨は、明解かつ妥当であるか。また技術・技法・解析は適切に実行されているか。
3. [関連資料・文献] 研究主題の探究に際して利用した関連資料・文献について、正確な読解、的確な把握、また妥当な解釈がなされているか。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されているか。
4. [表現の的確性と表現力] 日本語もしくは英語について、語句や文章表現は的確で、かつ表現力に優れているか。
5. [総合的評価] 総合的に評価して修士論文に値するか。

(但し書き)

- 1) 実験、実地調査、聞き込み調査、情報・資料提供者（インフォーマント）との面談等、実施する全ての研究作業については、「実験・調査」と表記した。
- 2) 図書・論文・史料・統計資料・辞書・地図・インターネット資料その他、参照する全ての資料・図版等については、「関連資料・文献」と表記した。

最終試験の評価基準

最終試験は口頭試問により行い、以下の基準により評価する。

1. 研究の目的・方法・結果・意義について十分に理解し、明確に説明できること。
2. 研究の内容について提起される質問に対して、論理的に応答できること。
3. 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

信州大学大学院医学系研究科修士課程（医科学専攻）の 学位論文審査並びに最終試験実施要項

- 1 この要項は、信州大学学位規程に定めるもののほか、大学院医学系研究科修士課程（医科学専攻）の学位論文審査並びに最終試験の実施に関する手続について、必要な事項を定める。
- 2 学位論文の題目は、修了年次の12月20日までに指導教授の承認を得て、学位論文題目届（様式1）を研究科長に提出しなければならない。
- 3 学位論文は、修士学位論文審査申請書（様式2）に、正本1部、副本2部及び論文内容の要旨（様式3）1通（1000字程度）を添え、審査を受けようとする年度の1月20日までに、研究科長に提出するものとする。
- 4 学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、指導教授及び指導教授が指名する2名以上の教授（必要と認めるときは准教授をもって代えることができる。）を候補者として1月20日までに学位論文審査委員会委員候補者名簿報告書（様式4）により推薦し、修士課程委員会で承認された者で構成する。
- 5 学位論文審査及び最終試験は、指定された期日の学位論文発表会において指導教授の座長の下、公開で行うものとする。
- 6 学位論文発表会で指摘された点等を訂正し、最終の学位論文を2月20日までに審査委員会に提出する。
- 7 審査委員会は、その最終の学位論文の審査を行い、最終試験の結果について、学位論文審査及び最終試験結果報告書（様式5）及び学位論文概評及び最終審査結果の要旨（様式6）を2月末日までに修士課程委員会に提出するものとする。
- 8 医学研究科委員会は、修士課程委員会の報告に基づき、学位論文及び最終試験の可否の判定を行う。
- 9 研究科長は、前項により合格と判定された者について、修士課程の修了を認定し、学位授与を可とする者として、学長に報告する。
- 10 学位論文は、審査終了後正本1部を研究科に保存するものとする。
- 11 その他必要な事項に関しては、医学研究科委員会が審議決定する。
- 12 この手続に関する事務は医学部事務部において行う。

附 則

この要項は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年1月12日から施行する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

履修及び学生生活上の注意事項

1) 履修に関する手続き（履修登録）

入学生は、「信州大学大学院医学系研究科規程別表」に記載されているカリキュラムが適用されます。「履修届」を指導教員に相談の上記入し、所定の期限までに大学院係へ提出してください。

2) 授業受講について

授業日以外は、原則として各所属教室で研究を行うものとします。指導教授の指示に従ってください。各コースの履修科目はACSUのシラバス検索システムで確認の上、指導教員にご相談ください。2年次は「医科学研究特論」を履修し、修士論文を作成します。

必修科目「医科学研究方法論演習Ⅷ(教室セミナー)」及び「医科学研究方法論演習Ⅵ(全学セミナー)」は、2年間で各自セミナーに参加し、出席記録簿に主催者のサインをもらいます。それぞれ10回以上の出席（主催者サインのないものは認めない）と出席したセミナー（全学セミナー、教室セミナー毎に任意の1回分）に関するサマリーの提出が必要です。詳細は、別紙資料を確認してください。

3) キャンパス情報システムのユーザー登録について

キャンパス情報システムに自分の住所、電話番号、保証人情報等を登録してください。大学からの連絡を行うための重要な情報ですので、早急に登録を完了してください。

また、大学からの連絡をメールでお送りすることがありますので、普段使用しているアドレスを登録してください。メールアドレスを変更した場合は、速やかに変更登録をしてください。

4) 建物への入棟について

医科学専攻の大学院学生は、夜間や土・日曜日に医学部建物及び医学部図書館に入棟する場合は、学生証が必要となります。附属病院は指定された通用口のみ通行できますので、別紙を確認してください。基盤研究支援センター（動物実験支援部門）等には、別に手続きをしないと入棟することはできません。

5) 学生証について

学生証は、本学の学生であることを証明するものです。学生証の提示がなければ証明書等の発行をはじめ、図書館を利用することができません。また、学生証がないと夜間や土・日曜日に医学部建物及び医学部図書館に入棟することができません。

学生証を紛失した際は、速やかに大学院係に申し出の上、学生総合支援センター（全学教育機構南校舎1階）の窓口で再発行の手続きをしてください。なお、再発行には手数料が必要となります。

修了や退学等で学籍を離れる際には、学生証を速やかに大学院係へ返却してください。

6) 掲示板及びキャンパス情報システムについて

大学から皆様への伝達は、原則、医学部基礎棟入口の掲示板とメールにて行いますので、見落としとして不利益を被ることのないように注意してください。また、インターネットを利用して、大学からのお知らせを配信しています。ACSUからキャンパス情報システムに自分でアクセスして情報を得ることができます。

7) 授業料・奨学金について

○授業料

授業料は入学手続き時に指定した金融機関の預貯金口座より、自動的に引き落とされます。

授業料（前期分 267,900円、後期分 267,900円）

前期分引落日：5月下旬、後期分引落日：11月下旬

指定預貯金口座への入金は、引き落とし日の前日（金融機関営業日）15時までにお願ひします。

○授業料免除・徴収猶予

学生総合支援センター（全学教育機構南校舎1階）が窓口となっておりますので、詳細については直接お尋ねください。（Tel：0263-37-2199）

○奨学金

① 日本学生支援機構の奨学金

② その他の奨学金

学生総合支援センター（全学教育機構南校舎1階）が窓口となっておりますので、詳細については直接お尋ねください。（Tel：0263-37-2184）

8) 諸証明について

J R学割証，在学証明書，成績証明書等は，学生証を使用して，全学教育機構南校舎1階の証明書発行機で発行できます。その他の証明書の発行については，大学院係へご相談ください。

9) 学生生活の相談

日常大学生活を送るにあたって相談したいことがある時は，担当教員が相談に応じます。気軽に相談してください。ハラスメントの悩みについては，イコール・パートナーシップ委員会，学生相談センター（0263-37-3165），ハラスメント相談員，大学院係等に相談することも可能です。学生相談センターHP（https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/）

10) 松本キャンパス内の交通規制について

松本キャンパスは自動車・バイクでの入構が規制されています。

学生の自動車通学は原則，禁止となっています。ただし，身体の不自由な学生，又は社会人大学院学生で自宅からの通学距離が2km以上ある場合に限り，夜間及び休日のみの入構を審査の上，許可される場合があります。（利用料金：2,500円/月，半期ごと徴収）

入構の許可申請をする場合は，申請書類が大学院係にありますので，窓口で申し出てください。

11) 成績への異議申立てについて

成績評価に疑義が生じた場合は，成績開示した日から1週間以内（土日・祝日含む）に成績評価照会願を医学部大学院係に提出してください。

12) 本学における学籍上の氏名，性別などの取扱について

学籍上の氏名や性別は，戸籍，旅券，特別永住者証明書又は在留カードに記載されたものになります。婚姻による改姓，旧姓や通称名の使用を希望するなど，その扱いに変更が必要な場合は手続きが必要になりますので，大学院係に申し出てください。

13) 信州大学大学院学則及び信州大学医学系研究科規程等について

以下のWEBサイトから確認できます。

【信州大学トップページ→教職員の方→取り組み・コンプライアンス等について→信州大学規則集】

14) 授業の欠席について

学生は，履修する授業の全ての回に出席することを基本とします。

以下に規定する理由により授業に出席できない場合は，所定の様式により，授業担当教員に当該授業内容について学修の補充を受けるための申出を行う必要があります。

(学修の補充を受けることができる理由)

- ・ 2親等以内の親族又は配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）が死亡し、葬儀等
に出席する場合
- ・ 病気やけがの場合
- ・ 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員の選任手続及び裁判員の職務従事のため
裁判所に出頭する場合
- ・ 災害又は公共交通機関の遅延・運休により、授業への出席が困難である場合
- ・ その他授業開講部局の長が認める場合

○信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関する要項

(令和5年9月20日信州大学要項第86号)

改正 令和6年9月30日令和6年度要項第12号

第1 趣旨

この要項は、信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関し、必要な事項を定める。

第2 定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 警報 大雨警報，大雪警報，暴風警報又は暴風雪警報をいう。
- (2) 特別警報 大雨特別警報，大雪特別警報，暴風特別警報又は暴風雪特別警報をいう。
- (3) 公共交通機関 鉄道(新幹線及び特別急行列車を除く。)及び路線バスをいう。
- (4) 遠隔授業 履修する学生全員に対しオンラインで実施する授業をいう。

第3 休講の決定者

各キャンパスにおける休講の決定者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 松本キャンパス 教学グローバル担当の理事
- (2) 長野(教育)キャンパス 教育学部長
- (3) 長野(工学)キャンパス 工学部長
- (4) 伊那キャンパス 農学部長
- (5) 上田キャンパス 繊維学部長

第4 休講の判断基準

- 1 各キャンパスの所在地域を対象とする警報が発表された場合又は警報の発表が予想される場合、第3に規定する休講の決定者は、当該キャンパス所在地域の公共交通機関の運休又は運休計画の状況を勘案して、休講措置を決定する。
- 2 前項に規定する休講措置を決定する時期と対象授業の範囲は次の表のとおりとする。

時期	対象授業の範囲
前日午後4時時点	翌日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前7時時点	当日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前10時時点	当日午後(夜間含む)に開講する全時限又は一部の時限の授業

- 3 各キャンパスの所在地域を対象とする特別警報が発表された場合、当該キャンパスにおいてその日に実施する授業を直ちに休講とする。

第5 休講措置の特例

- 1 第4に基づく休講措置にかかわらず、次の各号に掲げる要件をすべて満たす場合には、授業担当教員の判断により、休講とせずに遠隔授業を実施すること又は面接授業を遠

隔授業に変更して実施することができる。なお、面接授業を遠隔授業に変更する場合には、面接授業に相当する教育効果を有する必要があることに留意するものとする。

- (1) 当該授業を履修するすべての学生に対し、休講とせずに遠隔授業を実施することについて、事前の周知を行うこと。
 - (2) 当該授業を履修するすべての学生の安全及び通信環境が確保できることについて、授業担当教員が事前に確認していること。
- 2 各キャンパス以外の施設で行う実習等の授業は、第4に規定する判断基準を準用して授業担当教員が休講措置を決定する。

第6 学生への周知等

- 1 休講の決定を行った場合は、学生に対し、次の各号に掲げる方法で周知するものとする。ただし、不測の事態によりこれらの周知方法をとることができない場合は、この限りでない。
 - (1) ウェブサイトへの掲載
 - ア 松本キャンパス 信州大学ウェブサイト（在学生向けお知らせのページ）
 - イ 松本キャンパス以外の各キャンパス 各学部ウェブサイト
 - (2) キャンパス情報システムの「大学からのお知らせ」への掲載
 - (3) 対象学生へのメール送信
- 2 当日の授業開始後に休講に関する周知を要する場合は、前項に掲げる方法に加え、必要に応じて校内放送又は授業担当教員を通じて周知を行うものとする。

第7 補講

休講措置を講じた場合は後日補講を行うものとし、補講日は各授業開講部局で決定する。

第8 授業への出席が困難な場合の取扱い

休講措置を講じない場合であっても、災害又は公共交通機関の遅延・運休により、学生が授業に出席できないときは、信州大学における授業の出席に関する要項(令和4年信州大学要項第82号)に基づき、必要な措置を講ずる。

附 則

- 1 この要項は、令和5年9月21日から実施する。
- 2 台風・大雪等における授業及び試験の取り扱いについて（平成21年12月16日教育研究評議会決定）は、廃止する。

附 則(令和6年9月30日令和6年度要項第12号)

この要項は、令和6年10月1日から実施する。

学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する感染症にかかった場合等の手続について

学生が新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症にかかった場合等においては、感染症拡大防止のため、「信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項」に基づき、「出席停止」となりますので、以下のとおり手続を行ってください。

※感染症に関する問合せ：総合健康安全センター

※授業に係る手続に関する問合せ：所属学部の学務係、共通教育窓口

信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項	実際の手続
<p>第 1 趣旨</p> <p>この要項は、信州大学の学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症（以下「感染症」という。）にかかった場合等の授業の出席の取扱いに関し、必要な事項を定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症の詳細は、総合健康安全センターのウェブサイト以案内を掲載していますので、参照してください。 <p>URL: https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/health/common/docs/common/restrictions.pdf</p>
<p>第 2 出席停止</p> <p>1 学長は、感染症にかかった学生、かかっている疑いがある学生又はかかるおそれのある学生があるときは、授業への出席を停止させることができる。ただし、オンラインで実施する授業への出席について学生が申し出た場合は、これを妨げない。</p> <p>2 出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条の規定を基準として、総合健康安全センター長が決定し、出席停止の理由とともに学生に通知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症にかかった又はかかっている疑いがある場合は、ACSU にログインし、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「発生報告」登録を行ってください。 登録が完了すると、感染症等報告システムから登録完了メール及び出席停止期間通知（始期）メールが送信されます。 登録内容について、総合健康安全センターから電話で聞き取りをする場合がありますので、必ず対応してください。
<p>第 3 感染症にかかった場合等の申告</p> <p>学生は、感染症にかかった場合又はかかっている疑いがある場合は、速やかにその旨を大学に申告しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 症状が消失したら、再度、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「症状消失」登録を行ってください。出席停止期間（終期）通知メールが送信されます。 感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。 体調に支障がなく、オンラインで実施されている授業へ自宅からアクセス可能な場合は、出席しても構いません。 <u>出席停止期間中、入院していない場合は、自宅待機してください。感染拡大防止のためサークル活動やアルバイト等も行わないでください。</u>
<p>第 4 出席停止期間の授業の扱い</p> <p>1 出席停止期間中の授業については、欠席扱いとしない。</p> <p>2 出席停止期間が長期間にわたる場合の取扱いについては、その都度当該学生の所属部局及び学生が受講する授業の開講部局間で協議する。</p>	<p>※出席確認システムには出席停止期間は反映されません。</p>
<p>第 5 授業担当教員への情報共有</p> <p>学生が出席停止となった場合は、当該学生が履修登録している授業の担当教員に情報共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生が出席停止になると、教員が利用するキャンパス情報システムの受講者名簿に出席停止期間が表示されます。

<p>第6 授業担当教員への報告</p> <p>出席停止とされた学生は、第2第2項の通知を示して授業担当教員に出席停止を受けたことを報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等報告システムから送信された出席停止期間が記載されているメールを授業担当教員に転送または印刷して提示することで、出席停止を受けたことを報告し、出席停止期間中の授業の学修の補充について、教員から指示を受けてください。 ・教員への報告は、状況に応じて、出席停止通知後または症状消失後速やかに行ってください。
<p>第7 出席停止とされた学生への配慮義務</p> <p>第6の報告を受けた授業担当教員は、当該学生に対し、レポートやe-Learningの活用等、当該授業の特性に合わせた方策により出席停止期間中の学修を補充する支援を行い、当該学生が履修上不利益とならないように配慮しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から報告を受けた教員は、キャンパス情報システムの受講者名簿に記載されている出席停止期間が学生の申し出と一致するかを確認した上で、学生に対し、出席停止期間中の授業について、レポートやe-Learningの活用等の方策により学修を補充する支援を行います。
<p>第8 試験の取扱い</p> <p>出席停止期間中の試験の取扱いについては、当該授業科目を開講する部局の判断において、追試験の実施やレポート等に対応し、当該学生が履修上不利益とならないように配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該授業の開講部局で追試験制度が定められている場合には、その手続きに従ってください。追試験制度が定められていない場合には、授業担当教員の指示に従ってください。
<p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (令和4年11月16日令和4年度要項第5号)</p> <p>この要項は、令和5年4月1日から実施する。</p>	

《感染症等発生・消失報告システムの利用手引》

ACSU ログイン後の画面に表示されるメニュー「【学生用】感染症等発生・消失報告」をクリックします。



※メニューの表示位置は変更となる場合があります。

●症状が発生した場合：

「発生報告」をクリックすると、発生報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

●発生報告後、症状が無くなった場合：

「消失報告」をクリックすると、消失報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。



※画面に表示されるメッセージは変更される場合があります。

学生・教員共通

【AIの活用】

人類とAIが共創する社会に向けて、授業等の学びの場でAIを活用しましょう。

【情報保護の徹底】

個人情報や守秘義務のある情報等の保護を徹底してください。AIの中には、入力された情報を蓄積し再利用するものがあり、情報が外部に漏れる可能性があります。

【著作権等保護の徹底】

著作権等の侵害にならないように注意してください。AIの出力と自らのアイデアを区別し、必要に応じて適切な引用を行ってください。AIの出力に著作物の内容がそのまま含まれていた場合、これに気付かず当該の出力を用いると剽窃に当たる可能性があります。

【情報収集の必要性】

AIと学びに関係する情報収集に常に努めましょう。AIは急速に進化していますので、新たな問題が短期間で現れてくる可能性があります。

学生

【批判的判断の重要性】

AIの出力が正しいとは限らないことに注意してください。AIの出力が本当に正しいのか、別な見方や考え方があるのではないかと、筋道立てて考えているか等、常に批判的に考察することが、あなたの知的な成長につながります。

【授業達成目標に適した活用】

授業達成目標に適した活用を心がけてください。自分の解答をAIに委ねるなど、あなたの学びを妨げないようにしてください。

【授業ルールの遵守】

授業ごとに定められるルールに従ってください。教員は授業達成目標や授業内容に応じてルールを定めることがあります。学びの効果を高めるための配慮ですので、教員の指示に従ってください。

教員

【授業ルールの公開・周知】

授業達成目標や授業内容に応じて必要なAI活用ルールを定め、周知してください。その際には、活用の範囲や条件を具体的に示してください。

【評価方法の工夫】

必要に応じて、AI活用を前提に、AIだけでは解決できない課題設定を検討してください。

【AI活用方法の提案】

AIの活用法をそれぞれの学術分野で探究し、学生にAIに対する理解を深めるよう求め、有用な活用方法を伝えてください。

ハラスメント（嫌がらせ）にあったら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～



ハラスメントって何？

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメント等の防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載。）

I：セクシュアル・ハラスメント…

- ・ 意図するかどうかにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって相手を不快にさせる行為や、利益若しくは不利益を与えることを利用して相手に性的な誘い又は要求をする行為のほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるような行為も含まれます。また、これらの行為は異性に対するものだけでなく、同性に対するものも該当します。
- ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくありません。従って、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

II：アカデミック・ハラスメント…

- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害したりする行為を言います。
- ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

III：パワー・ハラスメント…

- ・ 優越的な関係を背景とした言動であり、就業上や修学上の環境を害する行為です。

IV：その他のハラスメント…

- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、教育・学生支援機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることはありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいだけの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒に構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント等相談調査対策委員会**」の設置（裏面※①、②）をあなたが望んだ場合、**イコール・パートナーシップ委員会（下記参照）への申請手続について助言してくれます**。イコール・パートナーシップ委員会は、必要に応じて関係の部局長等と協力して「申入れ」や「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置を実施します。

ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ポータルサイトACSU内に掲示されている名簿でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談窓口（0263-37-3165）」にお問い合わせください。

「イコール・パートナーシップ（EP）委員会」とは？

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会（epiinkai@shinshu-u.ac.jp）か委員いずれかに気軽に相談してください。

※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえば

よい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

※② 「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない場合等は、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント等相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

学外にも相談窓口があります。

①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	一般相談、法律相談 (要予約)	0266-22-8822	【一般】 火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセリング (要予約)		第2土・第4金 10:00～15:00 (一人50分) 詳細については電話で直接確認願います。
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	一般相談	(電話相談) 0263-37-1588	(電話) 火, 木, 第1・3金 9:00～12:00 (最終受付11:30) 第2・4金 13:00～16:00 (最終受付15:30)
		(面接相談) 0263-39-1105	(面接) 月, 火, 木, 第1・3金 13:00～17:00 (要予約) 第2・4金 16:00～19:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談	0263-39-1105	第2・4火曜日 13:30～15:30 (要予約)
長野県警・性犯罪被害ダイヤルサポート110	相談電話	0120-037-555	24時間対応
長野市男女共同参画センター	一般相談	026-237-8778	(電話) 月, 火, 木, 金 9:00～16:00, 水 12:00～19:00 (面接) 月, 火, 木, 金 9:00～16:00, 水 12:00～16:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談 (要予約)	026-237-8303	第2水 10:00～12:00 (要予約) (1日4名まで, 一人30分)
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による相談 (要予約)	0268-27-2988	火 11:00～18:00, 木 10:00～17:00, 第2・第4土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前までに要予約)
	女性弁護士による法律相談 (要予約)	0268-27-3123	偶数月第4木, 奇数月第2・4木 10:00～12:00 (一人30分, 無料)
伊那市	女性のための相談	0265-72-0999	(電話) 平日 8:30～17:00 (面接) 詳細については電話で直接確認願います。

②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	男性のための相談 (電話相談)	0266-22-7111	金 17:00～19:00
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

③男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-217-1680	平日 9:30～16:00
みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30～17:15
長野県地方務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	
		月, 水, 金 8:30～16:00

④性暴力に関する相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間等
性暴力被害者支援センター「りんどうハートなかの」	#8891 ※通話料無料 ※NTTひかり電話からは0120-8891-77へ。 026-235-7123 ※通話料有料 ※一部のIP電話等からはこちらへ。	(24時間ホットライン)

詳細は、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

信州大学キャンパス・コード (基本指針) とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成る**キャンパス・コード**を定めています。

※全文は、信州大学HP「信州大学について」→「信州大学の方針・取組」→「大学の取り組み」→「ハラスメント防止への取り組み」→「職員・学生の責務と権利」をご覧ください。

○ 個人を人間として等しく尊重します。	○ 学問・言論の自由を尊重します。
○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。	○ 人権侵害等を防止します。
○ 権利・権限を適正に行使します。	○ プライバシー等を保護します。

※ 前頁右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。

授業科目・単位数一覧

履修要件	授 業 科 目	単位数
1 年次必修	医科学研究概論	1
	生命倫理・医学概論	3
	健康科学概論	1
	人間機能・形態学概論	1
	メンタルヘルス概論 ～その心理，社会，生物学的基盤～	1
	人間疾病・治療学概論Ⅰ	1
	人間疾病・治療学概論Ⅱ	1
	社会・環境人間健康学概論	1
	臨床医科学概論	2
	病院実習	2
4 単位以上 選択必修	医科学研究方法論演習Ⅰ (形態学研究方法特論)	2
	医科学研究方法論演習Ⅱ (免疫学研究方法特論)	2
	医科学研究方法論演習Ⅲ (生化学・分子生物学研究方法特論)	2
	医科学研究方法論演習Ⅳ (人類遺伝学研究方法特論)	2
	医科学研究方法論演習Ⅴ (薬理・生理学研究方法特論)	2
	医科学研究方法論演習Ⅵ (神経科学研究方法特論)	2
必修	医科学研究方法論演習Ⅶ (全学セミナー)	2
	医科学研究方法論演習Ⅷ (教室セミナー)	2
2 年次必修	医科学研究特論	8

※ 上記授業科目を合計30単位以上履修する。

選択	ライフサイエンス知的財産概論	2
	Introduction to Medical Science in Shinshu University Graduate School of Medicine	3

※ 選択科目は修了要件に含みません。

以下は該当教室入学者が受講する科目

遺伝カウンセリングコース

履修年次	授 業 科 目	単位数
2年	基礎人類遺伝学（1）	4
1年	基礎人類遺伝学（2）	2
1年	医療カウンセリング概論	1
1年	臨床遺伝学	2
1年	遺伝医療と倫理	2
1年	遺伝医療と社会	1
1年	遺伝サービス情報学	1
2年	遺伝カウンセリング	3
2年	遺伝カウンセリング実習Ⅰ	3
2年	遺伝カウンセリング実習Ⅱ	2
2年	遺伝カウンセリング実習Ⅲ	1
2年	遺伝カウンセリング研究	8
がんプロコースは下記も受講する。		
1年	臨床腫瘍学	1
1年	がんゲノム医療	1
1年	シームレスがん医療・支援学	1

人工内耳コース

履修年次	授 業 科 目	単位数
1年	人工内耳特論	2
1年	人工内耳実習	2

高度実践看護師（周麻酔期看護師）コース

履修年次	授 業 科 目	単位数
1年	看護教育学	2
1年	看護管理学	2
1年	看護理論	2
1年	看護学研究	2
1年	コンサルテーション論	2
1年	看護政策論	2
1年	臨床判断解析学Ⅰ（内科系）	2
1年	臨床判断解析学Ⅱ（外科系）	2
1年	臨床推論入門	2
1年	高度実践臨床薬理学	2
1年	周麻酔期看護学概論	2
1年	周麻酔期看護学特論Ⅰ	2
1年	周麻酔期看護学特論Ⅱ	2
1年	周麻酔期看護学特論Ⅲ	4
1年	周麻酔期看護学演習Ⅰ	2
1年	周麻酔期看護学演習Ⅱ	2
1年	周麻酔期看護学実習Ⅰ	4
2年	周麻酔期看護学実習Ⅱ	6

医学系研究科修士課程(医科学専攻)授業案内【令和8年度】

○1年次必修授業日程表

		1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
		9:00~10:30	10:40~12:10	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50	18:00~19:30
4月9日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	※6時限目に変更	人間疾病・治療学Ⅰ	生命倫理・医学	医科学研究
4月16日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	医科学研究	人間疾病・治療学Ⅰ	生命倫理・医学	
4月23日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	医科学研究	人間疾病・治療学Ⅰ	生命倫理・医学	
5月7日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	医科学研究	人間疾病・治療学Ⅰ	生命倫理・医学	
5月14日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	医科学研究	人間疾病・治療学Ⅰ	生命倫理・医学	
5月21日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	医科学研究	人間疾病・治療学Ⅰ	社会・環境人間健康学	
5月28日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	医科学研究	人間疾病・治療学Ⅰ	社会・環境人間健康学	
6月4日	(木)	メンタルヘルス	人間機能・形態学	医科学研究	人間疾病・治療学Ⅰ	社会・環境人間健康学	
6月11日	(木)	人間疾病・治療学Ⅱ	人間疾病・治療学Ⅱ	健康科学	健康科学	社会・環境人間健康学	
6月18日	(木)	人間疾病・治療学Ⅱ	人間疾病・治療学Ⅱ	健康科学	健康科学	社会・環境人間健康学	
6月25日	(木)	人間疾病・治療学Ⅱ	人間疾病・治療学Ⅱ	健康科学	健康科学	社会・環境人間健康学	
7月2日	(木)	人間疾病・治療学Ⅱ	人間疾病・治療学Ⅱ	健康科学	健康科学	社会・環境人間健康学	
7月9日	(木)	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学
7月16日	(木)		臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	
7月23日	(木)	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学	臨床医科学
夏期集中		病院実習 7月24日(金)医療情報部, 7月30日(木)薬剤部, 8月5日(水)臨床検査部					

※生命倫理・医学概論は、6月29日(月), 7月4日(土)の特別講義及び e-learning も受講すること。

○選択必修科目(医科学研究方法論演習Ⅰ～Ⅵ)日程表

6時限(18:00~19:30)・7時限(19:40~21:10) (*)1~3時限

医科学研究方法論演習Ⅰ (形態学研究方法特論)	医科学研究方法論演習Ⅱ (免疫学研究方法特論)	医科学研究方法論演習Ⅲ (生化学・分子生物学研究方法特論)	医科学研究方法論演習Ⅳ (人類遺伝学研究方法特論)	医科学研究方法論演習Ⅴ (薬理・生理学研究方法特論)	医科学研究方法論演習Ⅵ (神経科学研究方法特論)
4月30日(木)	5月12日(火)	5月13日(水)	8月15日(土)*	6月3日(水)	7月7日(火)
5月7日(木)	5月19日(火)	5月15日(金)	8月17日(月)	6月4日(木)	7月8日(水)
5月11日(月)	5月26日(火)	5月20日(水)	8月18日(火)	6月10日(水)	7月9日(木)
5月14日(木)	6月2日(火)	5月22日(金)	8月19日(水)	6月11日(木)	7月13日(月)
5月18日(月)	6月9日(火)	5月27日(水)	8月20日(木)	6月17日(水)	7月14日(火)
5月21日(木)	6月16日(火)	5月29日(金)	8月21日(金)	6月18日(木)	7月15日(水)
5月25日(月)	6月23日(火)	6月1日(月)	8月22日(土)*	6月24日(水)	7月16日(木)
5月28日(木)	6月30日(火)	6月8日(月)		6月25日(木)	7月21日(火)

- ・授業のない日は原則として所属教室で指導教授の指示に従う。
- ・2年次は、所属教室で「医科学研究特論」を履修、修士論文を作成する。
- ・「医科学研究方法論演習Ⅷ(教室セミナー)」及び「医科学研究方法論演習Ⅵ(全学セミナー)」は、各自セミナーに参加し、ガイダンスで配付した出席記録簿に主催者のサインをもらう。
それぞれ10回以上出席(出席者サインのないものは認めない)の上、サマリーの評価で単位認定となる。
- ・成績評価に疑義が生じた場合は、成績開示した日から1週間以内(土日・祝日含む)に成績評価照会願を医学部大学院係に提出すること。

大学院共通教育用科目について

本学では、専門によらず幅広く学ぶことに役立つ科目を全大学院学生に開放し、自研究科以外で開講されている科目を受講することにより、広い視野を身につけてもらうことを目的として、大学院共通教育用科目を開講しています。2026年度の開講科目は以下のとおりです。

2026年度大学院共通教育用科目一覧

開講研究科	科目名	開講時期	担当教員名	単位	開講キャンパス 教室	備考
総合人文社会科学 研究科	教育心理学特論	前期集中	島田英昭	2	オンライン開講	eALPSに掲載
	発達臨床生理心理学特論	前期集中	宮地弘一郎	2	オンライン開講	eALPSに掲載
総合理工学研究科	大学院と社会	前期集不定	LI MIN	2	オンライン開講	eALPSに掲載
	大学発技術系ベンチャー実践論	前期集不定	杉原伸宏	2	オンライン開講	詳細は後日
	臨床医学概論	後期金4	植村健他	2	オンライン開講	eALPSに掲載
総合理工学研究科・総合医理工学研究科	科学技術政策特論	後期(前半) 木3・4	米倉真一	2	オンライン開講	eALPSに掲載 (日程の詳細含む) ※2026年度最終開講 修了要件要確認
総合医理工学研究科	知財管理特講	前期集不定	松山紀里子	2	オンライン開講	eALPSに掲載
	イノベーションセミナー	未定	植村健他	2	未定	詳細は後日

履修登録及び記入上の注意

- * 受講を希望する場合は、「大学院共通教育用科目受講登録票」を所属研究科の指定する履修登録期日までに、所属研究科の学務担当窓口へ提出してください。
- 大学院共通教育用科目一覧にある科目であっても、自分の所属研究科の科目については、必ず所属研究科における履修登録を行ってください。
- * 科目によっては、受講登録票を利用せず受講登録を行う科目があります。必ず掲示等や所属研究科の学務担当窓口で確認してください。
- * 履修にあたっては、必ず事前に指導教員と相談し履修計画を立てたうえ、登録を行ってください。
- * 大学院共通教育用科目は全研究科で単位として認められますが、修了要件に含まれるか否かは研究科毎に異なります。必ず所属研究科の学務担当窓口で確認してください。
- * 各科目のシラバスは、「信州大学シラバス検索システム」から確認できます。
<https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top>
「大学院共通教育用科目のみを検索」から検索
- * 時間割等の開講情報は変更となる場合があります。最新情報はシラバス、キャンパス情報システムで各自確認してください。

令和8(2026)年度 医学系研究科医科学専攻 学年暦

前期							後期										
	日	月	火	水	木	金	土	備考		日	月	火	水	木	金	土	備考
4				1	2	③	④	4日 入学式・ガイダンス	10					1	2	3	14日 月曜日の授業を実施
	5	⑥	⑦	⑧	9	10	11	9日 前期授業開始		4	5	6	7	8	9	10	
	12	13	14	15	16	17	18	16日 健康診断		11	12	13	14	15	16	17	
	19	20	21	22	23	24	25			18	19	20	21	22	23	24	
	26	27	28	29	30			28日 健康診断予備日 30日 水曜日の授業を実施		25	26	27	28	29	30	31	
5					1	2		1日 月曜日の授業を実施	11	1	2	3	4	5	6	7	26日 月曜日の授業を実施
	3	4	5	6	7	8	9			8	9	10	11	12	13	14	
	10	11	12	13	14	15	16			15	16	17	18	19	20	21	
	17	18	19	20	21	22	23			22	23	24	25	26	27	28	
	24	25	26	27	28	29	30			29	30						
	31																
6		1	2	3	4	5	6		12		1	2	3	4	5	26日～ 冬季休業(1/3まで)	
	7	8	9	10	11	12	13			6	7	8	9	10	11		12
	14	15	16	17	18	19	20			13	14	15	16	17	18		19
	21	22	23	24	25	26	27			20	21	22	23	24	25		26
	28	29	30							27	28	29	30	31			
7				1	2	3	4	4日 集中講義(生命倫理・医学概論講義)	1					1	2	15日 臨時休業日 (大学入学共通テスト準備)	
	5	6	7	8	9	10	11			3	4	5	6	7	8		9
	12	13	14	15	16	17	18			10	11	12	13	14	15		16
	19	20	21	22	23	24	25			17	18	19	20	21	22		23
	26	27	28	29	30	31		30～31日 期末試験期間		24	25	26	27	28	29		30
8							1	3～5日 期末試験期間	2		1	2	3	4	5	6	25～29日 期末試験期間 30日～ 春季休業(3/31まで)
	2	3	4	5	6	7	8	6日～ 夏季休業(9/27まで)		7	8	9	10	11	12	13	
	9	10	11	12	13	14	15			14	15	16	17	18	19	20	
	16	17	18	19	20	21	22			21	22	23	24	25	26	27	
	23	24	25	26	27	28	29			28							
	30	31															
9			1	2	3	4	5		3		1	2	3	4	5	6	28日～ 後期授業開始
	6	7	8	9	10	11	12			7	8	9	10	11	12	13	
	13	14	15	16	17	18	19			14	15	16	17	18	19	20	
	20	21	22	23	24	25	26			21	22	23	24	25	26	27	
	27	28	29	30						28	29	30	31				

前期授業期間(期末試験期間含む): 4月9日(木)～8月5日(水)

後期授業期間(期末試験期間含む): 9月28日(月)～1月29日(金)



振替授業日



期末試験期間



休業日

○ 入学式・ガイダンス等

信州大学成績評価基準

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

※GPA 制度は学士課程のみ対象。(修士課程・博士課程は適用外)

SHINSHU UNIVERSITY GRADING SYSTEM

	Letter Grades	Points	GP	Evaluation Criteria
Pass	S (Excellent)	90-100	4	Achieved the goals of the course and exceeded the expectations
	A (Very Good)	80-89	3.33	Achieved the goals of the course at a higher level than the expected standards
	B (Good)	70-79	2.67	Achieved the goals of the course at the expected standards
	C (Satisfactory)	60-69	2	Achieved the goals of the course at the lowest standards
Non-Pass	D (Fail)	50-59	1	A little lower than the lowest standards
	F (Fail)	0-49	0	Didn't achieve the lowest standards

※The GPA system is only applied to the undergraduate courses, not to the graduate courses.

2026年4月発行

信州大学大学院医学系研究科

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号

連絡先: 医学部学務・臨床研修グループ(大学院係) TEL 0263(37)3376